

# コンプライアンス推進とリスクマネジメント

積水ハウスグループは、コンプライアンスやリスクマネジメントを常時取り組む重要課題と位置付けています。活動の維持・向上を図るため、さまざまな仕組みづくりや体制を構築し、継続した取り組みを実践。また、人権擁護にも30年以上前から取り組んでおり、社会から信頼される企業としての基盤を築いています。

## コンプライアンス推進活動

当社は、コンプライアンスを「法令遵守にとどまらずCSRを念頭に置いたもの」ととらえるとともに「常時取り組むべき経営課題」と位置付け、徹底と推進を図っています。具体的にはCSR委員会のもとに副社長を会長とする「コンプライアンス・リスクマネジメント部会」を設置し、人事部、法務部など関係部署の職責部長を中心に約20人をメンバーとして3カ月に1度、議論を重ねています。

2015年度は、①BCP(事業継続計画)の見直しや海外危機管理対策、②業務適正化に向けた取り組み、③グループ会社対象のリスクマネジメント研修の実施 などについて重点的に審議しました。

また、全国事業所が事業所長の率先垂範により、コンプライアンス推進上の課題改善に取り組み、PDCAのサイクルを回す仕組みを構築しており、今後もコンプライアンスを推進していきます。

## 人権擁護の推進

当社では、人権侵害を「しない・させない・ゆるさない」企業体質にするために、1980年から同和問題をはじめ女性・外国人・障がい者など、さまざまな人権問題に取り組んできました。

2003年に人権問題を取り扱う専任部署として人事部に設置した「人権推進室」を、2006年に法務部内に「ヒューマンリレーション室」として移設しました。人権啓発を中心にした従業員への教育を行う一方で、職場のハラスメント問題に取り組むため、従業員が働きやすい職場環境の醸成を目的とした組織に改組しました。職場における人間関係やコミュニケーションの不調が、職場環境のあらゆる問題に影響を与えているとの認識のもと「ヒューマンリレーション」という言葉を組織名に用いています。

2015年度も、毎年実施しているグループ全従業員対象のヒューマンリレーション研修を継続。年間3時間(管理職および各事業所に男女1人ずつ配置するセクハラ・パワハラ相談窓口の従業員は6時間)の研修を必修にしています。

## 内部通報システムと公益通報者の保護

全グループ従業員が利用できる内部通報システム「SCSシステム(積水ハウスグループ企業倫理ヘルプライン)」を設置しています。法令や企業倫理に違反する行為に直面した場合に、電子メールや電話等により、コンプライアンス事務局に通報できるシステムで、通報者のプライバシー保護や通報を理由とした不利益な取り扱いの禁止などは「ガイドライン」に明文化しています。その他、「セクハラ・パワハラホットライン」や労務管理全般の相談を受け付ける「人事110番」を開設しています。

まずは職場内で話し合い、問題を解決するのが理想ですが、本システムがあることを周知し、気兼ねなく相談できるように配慮することも重要と考え、常時携帯する冊子の配布やイントラネット、ヒューマンリレーション研修などでの告知をしています。

また、全従業員を対象に毎年「ガバナンス意識調査」を実施。企業倫理意識や職場環境等について定期的に調査することで、現状把握を行い、組織単位での意見交換の機会を設けながら、より風通しの良い職場風土づくりに注力し、最終的に内部通報システムの利用者がゼロとなることを目標に取り組んでいます。

### ■ 積水ハウスグループの内部通報システム体制

	窓口部署	相談方法	受付内容
<b>SCSシステム</b> (積水ハウスグループ企業倫理ヘルプライン)	法務部 コンプライアンス事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>●電話</li> <li>●電子メール</li> <li>●本人限定受取郵便(書留郵便)</li> </ul>	法令や企業倫理に違反する行為に直面した際など
<b>セクハラ・パワハラホットライン</b>	法務部 ヒューマンリレーション室	<ul style="list-style-type: none"> <li>●電話</li> <li>●電子メール</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●セクハラ・パワハラをはじめ、人権に関する相談、人間関係の悩みや質問など</li> <li>●障がいのある従業員の働きやすい環境を整えるための相談</li> </ul>
<b>人事110番</b>	人事部	<ul style="list-style-type: none"> <li>●社内ホームページ</li> </ul>	勤務時間・休日勤務等をはじめとする労務管理全般

※ その他、グループ従業員はもちろん、その家族が専門家からカウンセリングを受けられる外部(社外)相談窓口も開設しています。

## 個人情報保護の取り組み

当社は、住宅展示場や分譲地の販売事務所など、多くの事業拠点でお客様の個人情報をお預かりしています。個人情報保護法に対応した体制を整備し、定期的にe-ラーニングを実施するなど、従業員への教育研修を繰り返すことにより、お客様情報の管理を徹底しています。e-ラーニングにはテストも組み入れ、従業員の個人情報保護に関する知識の定着状況を把握しています。そして、執行役員であるCS推進部長を個人情報保護の統括責任者に任ずるとともに専任部署「お客様情報相談室」を設置し、積和不動産グループ、積水ハウスリフォームを含むグループ全体で、個人情報保護法遵守に対応した体制を整備しています。万一、お客様情報の紛失・盗難事故が発生した場合は、直ちにお客様に事情を説明し、理解を得るようにします。同時に可能な限りの情報回収を行います。

今後も、個人情報保護に関するe-ラーニングを中心に、個人情報の取り扱いについて繰り返し指導教育を行うとともに、個人情報保護に対する知識と意識を高め、事故防止に努めます。

また、国際事業の展開に合わせ、海外においても、それぞれの地域に応じた個人情報保護の取り組みを強化しています。

なお、お客様情報の事故が発生した場合、発生内容と今後の対応を当社ホームページでお知らせします。

## 法令の遵守状況

### 「環境」に関する違反・罰則の有無

当該事業年度において重要な環境関連法規制等の違反はありません。また、工場においても周辺環境に影響を与える漏出事故は発生していません。

### 「製品およびサービス、安全衛生」に関する違反・罰則の有無

当該事業年度において製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する罰金の支払い、かつ、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例はありません。

### 「顧客プライバシー」に関する違反・罰則の有無

当該事業年度において顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立はありません。

## BCP(事業継続計画)の整備

大規模自然災害の発生など、万一に備え、BCP(事業継続計画)を整備しています。復旧に重きを置いた従来のガイドラインを改訂し、事業活動の継続を視野に入れて規定した営業本部・事業本部版「災害マニュアル」を2013年2月にリリースし、運用を開始しました。また、今後高い確率で発生するといわれている「南海トラフ巨大地震」では、当社が本社(梅田スカイビル)を構える大阪も甚大な被害が想定されるため、本社での業務継続が困難となった場合に備え、本社における災害対策本部の設置・運用マニュアルとBCPを策定しています。今後も研修や訓練等を定期的に行い、マニュアルの検証・見直しを図っていきます。

また、住まいづくりには多数の部材・部品が必要なことから、取引先各社のBCM(事業継続マネジメント)にも注力しています。2015年度も前年に引き続き「災害初動体制訓練」を実施しました。訓練を通じて、取引先各社のBCMの現状を確認するとともに、迅速な情報収集および対策の早期立案ができる体制へのステップアップを図っています。

## 公正な取引

当社グループは、グループ各社が企業活動を進める上で、会社および役員、従業員が遵守すべき企業倫理に関する共通事項として2003年10月に「積水ハウスグループ企業倫理要項」を制定・施行しました。

その第3項に「お客様・取引先・競争会社との関係」の項を設け、適正取引の実施や下請法の遵守、接待・贈答の禁止など、公正な取引の徹底について明記しています。

また、内部統制チェック項目の一つに下請取引に関するチェック項目を設け、公正な取引が実施されていることを確認するとともに、全従業員が受講する「各種業法法令研修」で、下請取引や法規制について理解を深める活動を行っています。

なお、当該事業年度において独占禁止法に抵触した事例はありません。